

## 平成 23 年度子ども手当法案に関する緊急要請

現在国会においては平成 23 年度子ども手当法案が審議されているが、与野党の対立が先鋭化しており、法案審議の行方が混とんとしている状況にある。

もし仮に、何ら対応も講じられないまま子ども手当についての成案が得られない場合には、支給事務を行う基礎自治体の現場に混乱が生じ、子ども手当の受給対象となっている若い子育て世帯を中心とした子育て支援に影響を与えることは必至である。

すなわちその場合、所得制限を伴う児童手当が復活することとなるので、基礎自治体は新たに所得調査などを実施し、膨大な費用と労力を費やして急遽電算システムを整備して支給対象を特定する事務を行わなければならないが、それでも 6 月の定期支給ができない可能性が高い。また、4 月は転入出が多いが、こうした家庭に対する随時払いについても大幅に遅延することは避けられない。

このような事態は、国民の政府・国会に対する不信感を助長するだけではない。住民に直接向き合って仕事をしている基礎自治体は、この混乱について何ら原因も責任もないにもかかわらず、住民の基礎自治体に対する不満となってさらなる政治不信をもたらすこととなる。

については、国会においては、その最も重要な権能である立法権を誠実に行使すべく、与野党ともに、全国一律の現金給付と保育サービスなどの現物給付とのバランスに配慮した子育て支援策の在り方について、財源確保も含め冷静かつ集中的に議論を尽くして成案を得るよう強く要請する。

平成 23 年 3 月 2 日

全国市長会